

カスタマーハラスメントは 許しません

すべてのお客様に、
安心してご利用いただける環境のために

当財団は、職員が安心して働ける職場環境を守るとともに、
すべてのお客様により良いサービスを提供するため、カスタマーハラスメントの防止に取り組んでいます。
以下のような行為は、**カスタマーハラスメントに該当します。**

1 暴力、暴言、 またはそれをほのめかすこと



「暴力」「暴言」「威圧的な言動」
「それらをほのめかす発言」など

2 脅迫や恫喝、 不当な要求



脅迫や恫喝、社会的信用を脅かす
発言、法的根拠のない不当な要求
など

3 同じ内容について 概ね20分以上にわたり延々と 対応させること



同じ内容のご要望や苦情について、
長時間にわたり繰り返し対応させること

4 居座り、何度も繰り返しての 連絡や来訪



業務に支障を及ぼす場所への居座り、
同じ内容での電話・メール・来訪など
の繰り返し

5 スタッフ個人を特定した 誹謗中傷



特定の職員の人格や能力を否定する
誹謗中傷、名誉を傷つける発言など

6 スタッフ個人の画像、映像や音声、 氏名などをインターネット上に 公開すること、またはそれをほのめかすこと



職員個人の写真・動画・音声・氏名など
をインターネット (SNS、動画サイト、
ブログ等) に公開する行為、またはそれ
をほのめかす発言など

7 スタッフに対し、土下座その他の強要を行うこと



職員に対し、土下座の強要など、
社会通念上不相当な行為を
求めること

「カスハラ」に該当すると判断した場合、
対応をお断りすることや、退去や出入り
の禁止を命じること、警察への通報など
を行う場合があります。またその場合には
記録を取らせていただきますので、
ご了承ください。



はぐくんで みらいへ

一般財団法人 大阪府青少年活動財団
ユースサービス大阪

大阪市浪速区幸町2-7-3-4F

電話：06-6561-7676

FAX：06-6561-7801

<https://yso.or.jp/>



みなさまのご理解・ご協力が、よりよいサービスにつながります。